

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		13.8%	11.8%	10.4%	8.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{290,800 - 217,167}{1,472,682} = \frac{73,633}{1,255,515} = 5.86476466\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成28年度の実質公債費比率} \\ = \frac{9.53859722 + 7.03026829 + 5.86476466}{3} = 7.4\% \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	399,924	364,924	▲ 8.8	356,933	▲ 2.2	323,060	▲ 9.5	242,797	▲ 24.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	14,621	13,735	▲ 6.1	19,181	39.7	14,215	▲ 25.9	17,097	20.3
⑤組合等負担等額	29,127	29,387	0.9	29,906	1.8	30,467	1.9	26,476	▲ 13.1
⑥債務負担行為	4,430	4,430	0.0	4,430	0.0	4,430	0.0	4,430	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	448,102	412,476	▲ 8.0	410,450	▲ 0.5	372,172	▲ 9.3	290,800	▲ 21.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	280,262	274,437	▲ 2.1	277,243	1.0	264,523	▲ 4.6	202,014	▲ 23.6
公債費算入(準元利)	0	0							
事業費補正(元利)	11,131	10,940	▲ 1.7	10,731	▲ 1.9	10,762	0.3	9,563	▲ 11.1
事業費補正(準元利)	0	0							
密度補正(元利)	0	0		5,448	▲ 0.9	5,637	3.5	5,590	▲ 0.8
密度補正(準元利)	5,375	5,496	2.3						
算入公債費等の額(b)	296,768	290,873	▲ 2.0	293,422	0.9	280,922	▲ 4.3	217,167	▲ 22.7

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	151,334	121,603	▲ 19.6	117,028	▲ 3.8	91,250	▲ 22.0	73,633	▲ 19.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	197,131	191,346	▲ 2.9	200,236	4.6	207,516	3.6	211,277	1.8
普通交付税額	1,284,752	1,272,273	▲ 1.0	1,246,253	▲ 2.0	1,297,709	4.1	1,209,475	▲ 6.8
臨時財政対策債発行可能額	79,847	75,566	▲ 5.4	73,822	▲ 2.3	73,656	▲ 0.2	51,930	▲ 29.5
標準財政規模(c)	1,561,730	1,539,185	▲ 1.4	1,520,311	▲ 1.2	1,578,881	3.9	1,472,682	▲ 6.7
算入公債費等の額(b)	296,768	290,873	▲ 2.0	293,422	0.9	280,922	▲ 4.3	217,167	▲ 22.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

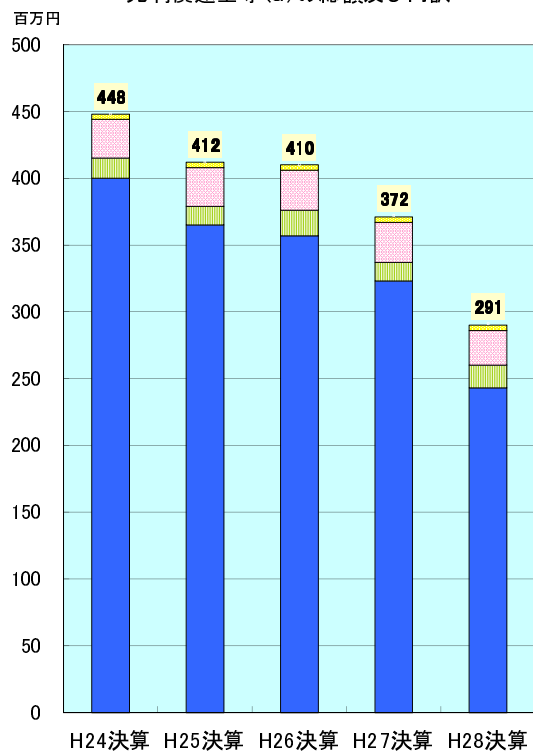
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	1,264,962	1,248,312	▲ 1.3	1,226,889	▲ 1.7	1,297,959	5.8	1,255,515	▲ 3.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	11.96352143	9.74139478	▲ 18.6	9.53859722	▲ 2.1	7.03026829	▲ 26.3	5.86476466	▲ 16.6

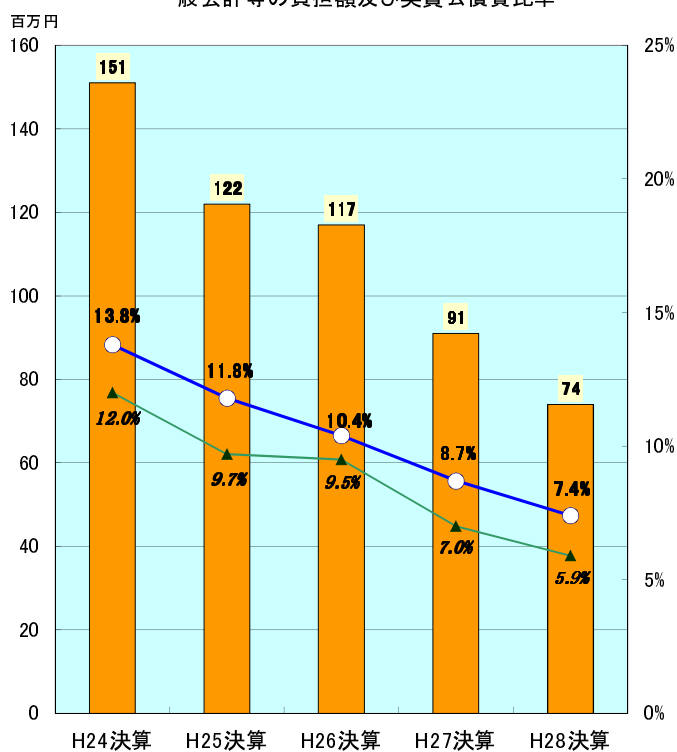
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	9.9%	10.8%	9.6%	8.4%	6.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 &= \frac{864,046 - 658,419}{3,752,132} = \frac{205,627}{3,093,713} = 6.64660878\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} &= \frac{6.12075926 + 6.02445166 + 6.64660878}{3} = 6.2\%
 \end{aligned}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	543,912	476,162	▲12.5	431,632	▲9.4	403,235	▲6.6	426,160	5.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	345,219	351,483	1.8	349,590	▲0.5	350,643	0.3	347,552	▲0.9
⑤組合等負担等額	84,404	84,249	▲0.2	84,059	▲0.2	84,586	0.6	72,520	▲14.3
⑥債務負担行為	6,289	224,995	3,477.6	24,989	▲88.9	25,298	1.2	17,814	▲29.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	979,824	1,136,889	16.0	890,270	▲21.7	863,762	▲3.0	864,046	0.0

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	215,281	228,387	6.1	268,171	9.1	263,031	▲1.9	275,986	4.9
公債費算入(準元利)	17,574	17,510	▲0.4						
事業費補正(元利)	151,093	141,334	▲6.5	395,342	▲8.6	373,903	▲5.4	343,507	▲8.1
事業費補正(準元利)	258,844	291,352	12.6						
密度補正(元利)	38,206	38,235	0.1	39,060	▲1.5	38,868	▲0.5	38,926	0.1
密度補正(準元利)	1,720	1,434	▲16.6						
算入公債費等の額(b)	682,718	718,252	5.2	702,573	▲2.2	675,802	▲3.8	658,419	▲2.6

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	297,106	418,637	40.9	187,697	▲55.2	187,960	0.1	205,627	9.4

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	1,669,288	1,710,006	2.4	1,736,868	1.6	1,777,202	2.3	1,830,569	3.0
普通交付税額	1,843,236	1,902,740	3.2	1,791,738	▲ 5.8	1,791,285	0.0	1,736,993	▲ 3.0
臨時財政対策債発行可能額	262,673	253,565	▲ 3.5	240,531	▲ 5.1	227,267	▲ 5.5	184,570	▲ 18.8
標準財政規模(c)	3,775,197	3,866,311	2.4	3,769,137	▲ 2.5	3,795,754	0.7	3,752,132	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	682,718	718,252	5.2	702,573	▲ 2.2	675,802	▲ 3.8	658,419	▲ 2.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

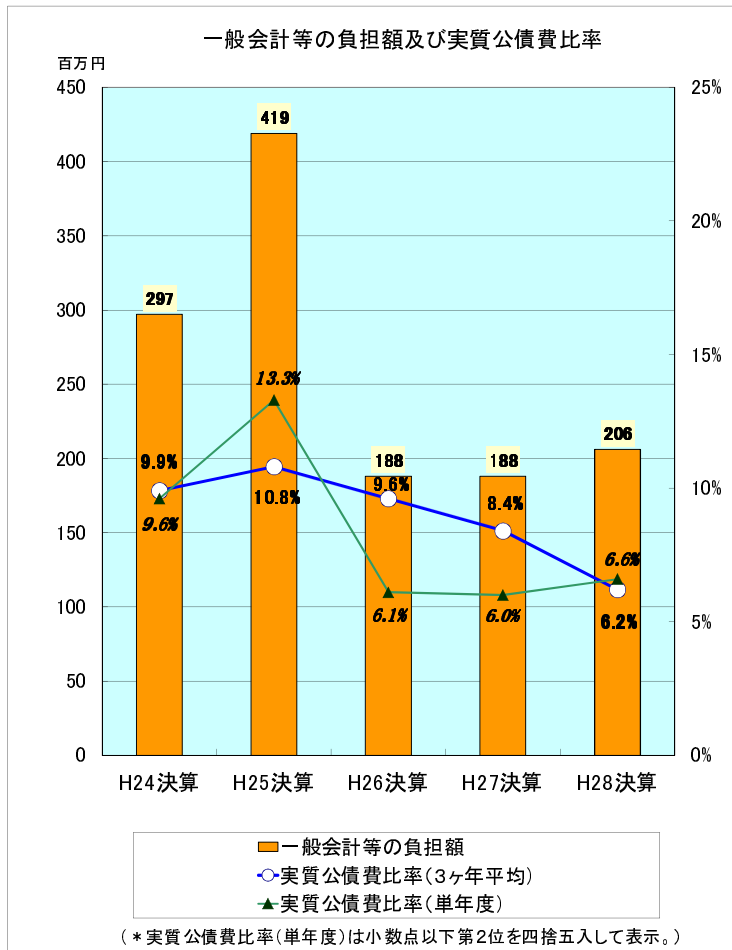
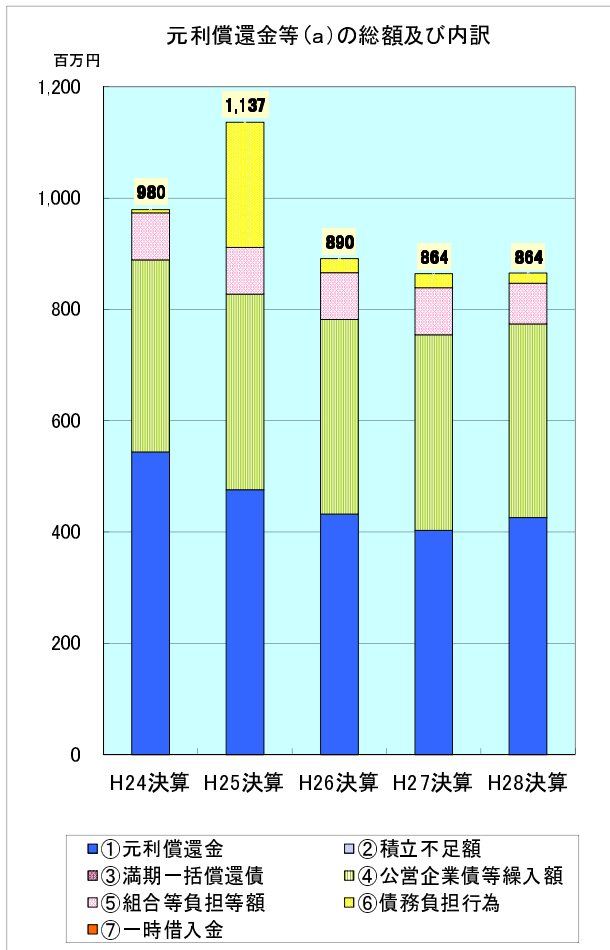
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	3,092,479	3,148,059	1.8	3,066,564	▲ 2.6	3,119,952	1.7	3,093,713	▲ 0.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	9.60737324	13.29825775	38.4	6.12075926	▲ 54.0	6.02445166	▲ 1.6	6.64660878	10.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		8.1%	8.0%	7.5%	7.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{527,241 - 305,095}{3,184,863} = \frac{222,146}{2,879,768} = 7.71402419\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{7.32835580 + 7.54143594 + 7.71402419}{3} = 7.5\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	360,133	385,922	7.2	424,660	10.0	433,015	2.0	446,514	3.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	105	41	▲61.0	0	皆減	0		171	皆増
⑤組合等負担等額	16,626	12,191	▲26.7	3,792	▲68.9	3,135	▲17.3	4,219	34.6
⑥債務負担行為	78,736	78,509	▲0.3	77,154	▲1.7	76,912	▲0.3	76,337	▲0.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	455,600	476,663	4.6	505,606	6.1	513,062	1.5	527,241	2.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	194,558	210,090	8.0	246,056	16.5	243,635	▲1.0	256,670	5.4
公債費算入(準元利)	1,020	1,159	13.6						
事業費補正(元利)	19,276	19,391	0.6	32,783	33.4	30,211	▲7.8	30,578	1.2
事業費補正(準元利)	5,333	5,185	▲2.8						
密度補正(元利)	16,871	17,976	6.5	18,095	▲4.7	17,883	▲1.2	17,847	▲0.2
密度補正(準元利)	1,955	1,010	▲48.3						
算入公債費等の額(b)	239,013	254,811	6.6	296,934	16.5	291,729	▲1.8	305,095	4.6

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	216,587	221,852	2.4	208,672	▲5.9	221,333	6.1	222,146	0.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	1,590,516	1,637,866	3.0	1,642,644	0.3	1,705,830	3.8	1,727,406	1.3
普通交付税額	1,272,081	1,268,070	▲0.3	1,273,711	0.4	1,302,619	2.3	1,274,199	▲2.2
臨時財政対策債発行可能額	241,387	229,651	▲4.9	228,039	▲0.7	218,172	▲4.3	183,258	▲16.0
標準財政規模(c)	3,103,984	3,135,587	1.0	3,144,394	0.3	3,226,621	2.6	3,184,863	▲1.3
算入公債費等の額(b)	239,013	254,811	6.6	296,934	16.5	291,729	▲1.8	305,095	4.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

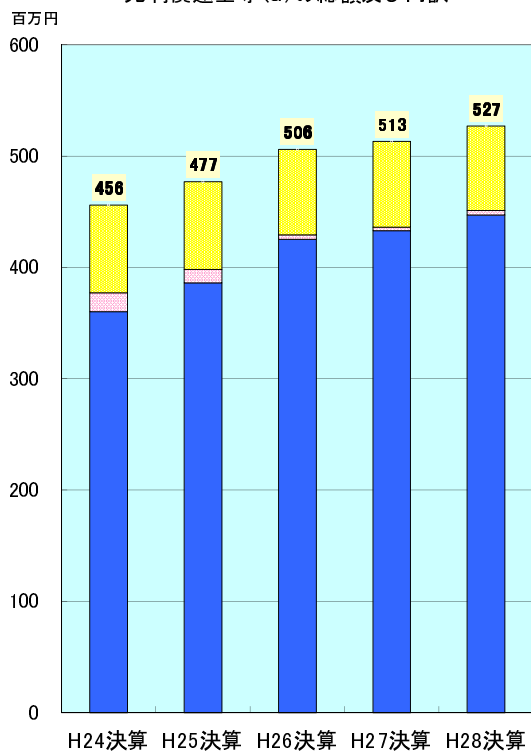
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	2,864,971	2,880,776	0.6	2,847,460	▲1.2	2,934,892	3.1	2,879,768	▲1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	7.55983219	7.70111942	1.9	7.32835580	▲4.8	7.54143594	2.9	7.71402419	2.3

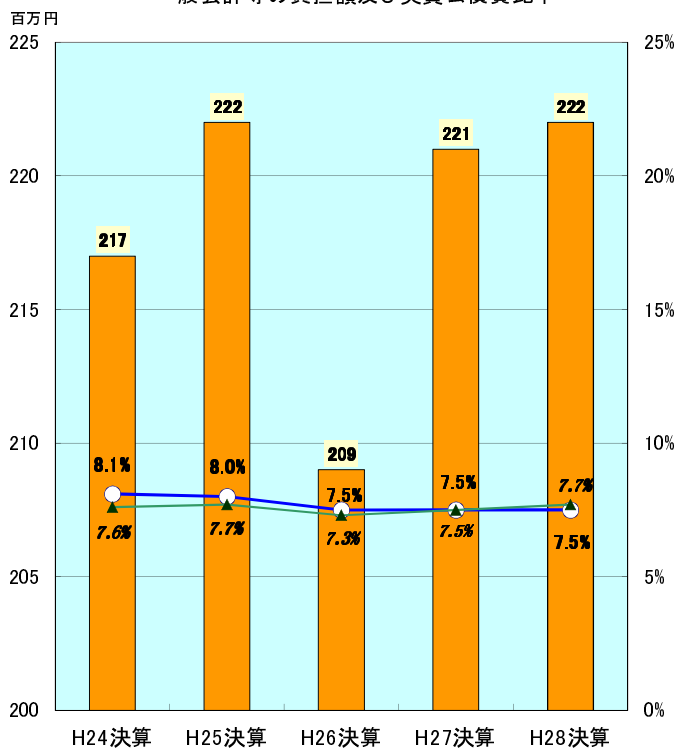
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		9.5%	9.2%	8.4%	7.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{859,044 - 608,426}{4,501,494} = \frac{250,618}{3,893,068} = 6.43754489\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成28年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{H26単年度の実質公債費比率} + \text{H27単年度の実質公債費比率} + \text{H28単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

$$= \frac{6.90600426 + 5.75708075 + 6.43754489}{3} = 6.3\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	757,512	757,023	▲0.1	732,401	▲3.3	684,539	▲6.5	673,756	▲1.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	61,810	110,151	78.2	74,918	▲32.0	73,773	▲1.5	99,213	34.5
⑤組合等負担等額	154,607	126,455	▲18.2	84,970	▲32.8	55,857	▲34.3	69,335	24.1
⑥債務負担行為	13,905	13,872	▲0.2	14,428	4.0	16,948	17.5	16,740	▲1.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	987,834	1,007,501	2.0	906,717	▲10.0	831,117	▲8.3	859,044	3.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	260,270	284,922	9.5	329,619	8.4	326,375	▲1.0	350,527	7.4
公債費算入(準元利)	17,768	19,063	7.3						
事業費補正(元利)	201,754	192,270	▲4.7	246,353	▲12.4	212,502	▲13.7	187,468	▲11.8
事業費補正(準元利)	87,381	88,947	1.8						
密度補正(元利)	39,826	38,680	▲2.9	69,972	▲0.1	70,067	0.1	70,431	0.5
密度補正(準元利)	32,406	31,331	▲3.3						
算入公債費等の額(b)	639,405	655,213	2.5	645,944	▲1.4	608,944	▲5.7	608,426	▲0.1

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	348,429	352,288	1.1	260,773	▲26.0	222,173	▲14.8	250,618	12.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	2,518,341	2,544,512	1.0	2,616,196	2.8	2,672,800	2.2	2,948,054	10.3
普通交付税額	1,601,546	1,588,920	▲ 0.8	1,482,861	▲ 6.7	1,491,780	0.6	1,320,107	▲ 11.5
臨時財政対策債発行可能額	358,387	367,618	2.6	322,920	▲ 12.2	303,490	▲ 6.0	233,333	▲ 23.1
標準財政規模(c)	4,478,274	4,501,050	0.5	4,421,977	▲ 1.8	4,468,070	1.0	4,501,494	0.7
算入公債費等の額(b)	639,405	655,213	2.5	645,944	▲ 1.4	608,944	▲ 5.7	608,426	▲ 0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

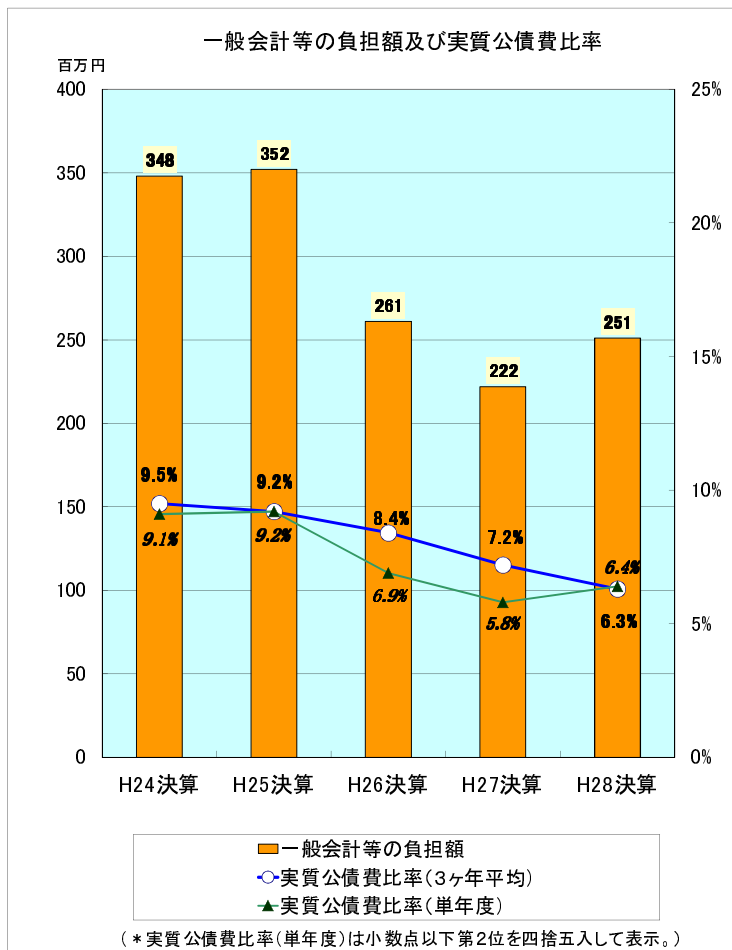
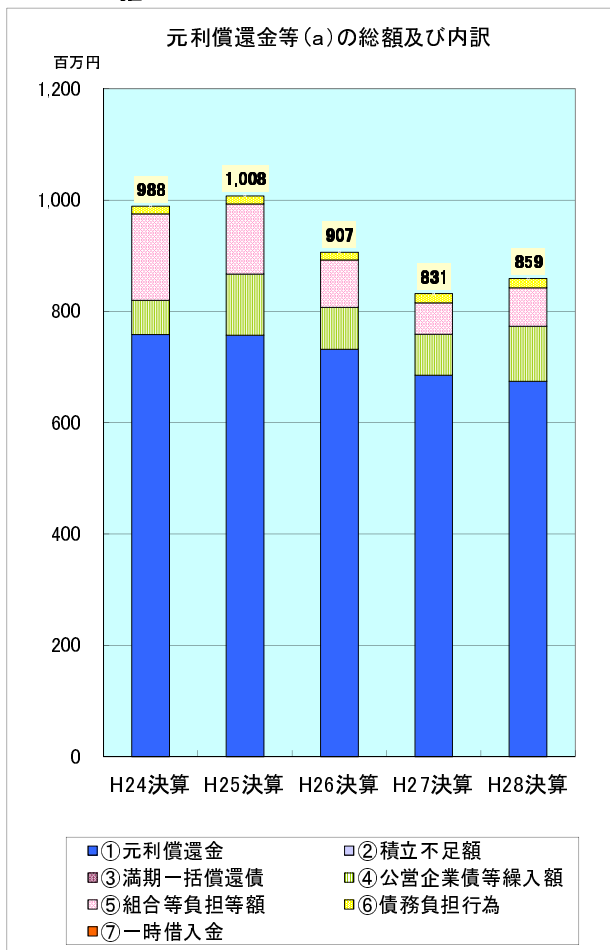
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	3,838,869	3,845,837	0.2	3,776,033	▲ 1.8	3,859,126	2.2	3,893,068	0.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	9.07634514	9.16024262	0.9	6.90600426	▲ 24.6	5.75708075	▲ 16.6	6.43754489	11.8

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		1.8%	1.9%	1.8%	2.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH26決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H26決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{414,389 - 299,691}{3,168,222} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{114,698 - 2,868,531}{2,868,531} = 3.99849261\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{1.20820679 + 2.31995969 + 3.99849261}{3} = \frac{7.52665909}{3} = 2.5\% \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	345,901	374,131	8.2	345,846	▲7.6	320,833	▲7.2	349,731	9.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		6,252	皆増	6,252	0.0
④公営企業債等繰入額	27,894	32,210	15.5	36,200	12.4	38,073	5.2	40,511	6.4
⑤組合等負担等額	11,226	10,105	▲10.0	10,959	8.5	15,902	45.1	17,895	12.5
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	385,021	416,446	8.2	393,005	▲5.6	381,060	▲3.0	414,389	8.7

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	191,732	205,894	7.4	224,003	6.8	218,900	▲2.3	225,087	2.8
公債費算入(準元利)	3,937	3,830	▲2.7						
事業費補正(元利)	110,843	107,700	▲2.8	126,167	▲1.1	85,131	▲32.5	65,143	▲23.5
事業費補正(準元利)	17,610	19,858	12.8						
密度補正(元利)	9,106	9,031	▲0.8	8,969	▲0.7	9,388	4.7	9,461	0.8
密度補正(準元利)	0	0							
算入公債費等の額(b)	333,228	346,313	3.9	359,139	3.7	313,419	▲12.7	299,691	▲4.4

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	51,793	70,133	35.4	33,866	▲51.7	67,641	99.7	114,698	69.6

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	1,071,505	1,072,578	0.1	1,129,151	5.3	1,158,028	2.6	1,176,306	1.6
普通交付税額	1,816,007	1,859,971	2.4	1,845,461	▲0.8	1,893,902	2.6	1,850,080	▲2.3
臨時財政対策債発行可能額	204,533	197,897	▲3.2	187,524	▲5.2	177,100	▲5.6	141,836	▲19.9
標準財政規模(c)	3,092,045	3,130,446	1.2	3,162,136	1.0	3,229,030	2.1	3,168,222	▲1.9
算入公債費等の額(b)	333,228	346,313	3.9	359,139	3.7	313,419	▲12.7	299,691	▲4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

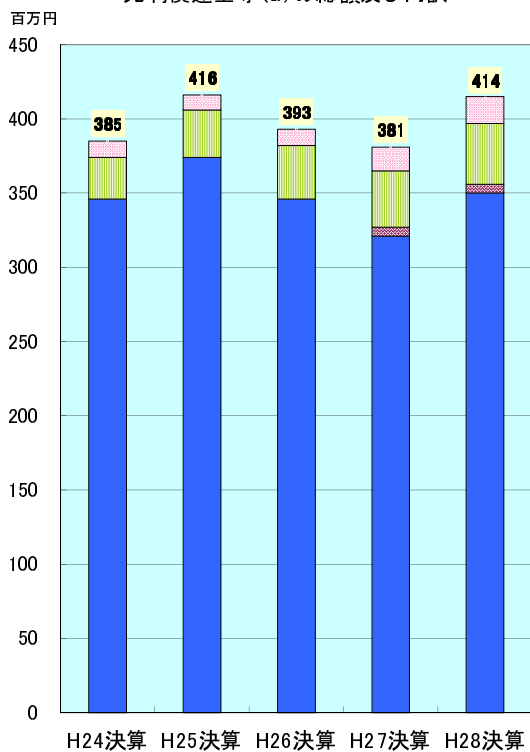
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	2,758,817	2,784,133	0.9	2,802,997	0.7	2,915,611	4.0	2,868,531	▲1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	1.87736265	2.51902477	34.2	1.20820679	▲52.0	2.31995969	92.0	3.99849261	72.4

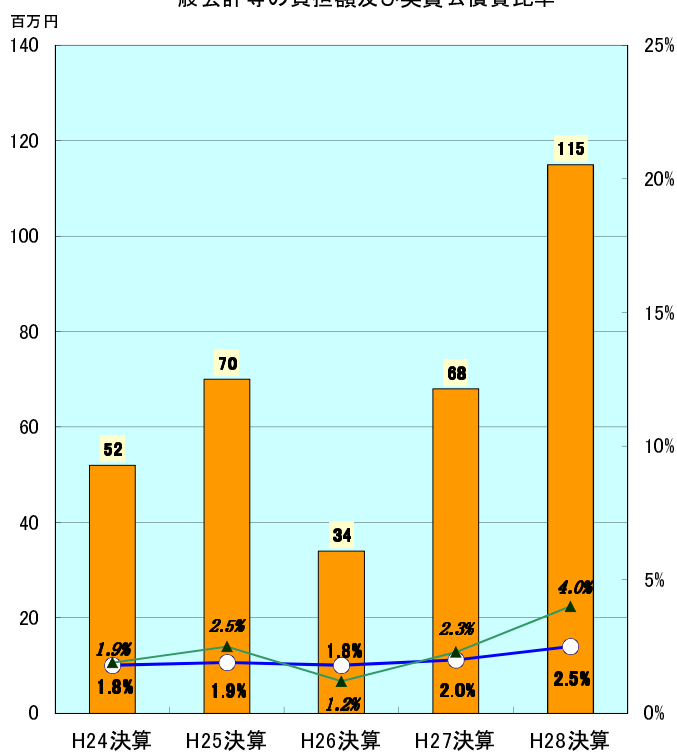
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	5.5%	5.5%	5.8%	6.7%	6.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{933,091 - 739,375}{3,739,254} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{比較する財政の規模(分母)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{193,716}{2,999,879} = 6.45746045\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{6.60752390 + 7.41278612 + 6.45746045}{3} = 20.47777046 / 3 = 6.8\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	989,150	1,010,546	2.2	1,021,414	1.1	1,038,003	1.6	914,826	▲ 11.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	11,762	7,076	▲ 39.8	159	▲ 97.8	201	26.4	144	▲ 28.4
⑤組合等負担等額	11,170	10,059	▲ 9.9	11,114	10.5	16,139	45.2	18,077	12.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	32	19	▲ 40.6	25	31.6	22	▲ 12.0	44	100.0
元利償還金等(a)	1,012,114	1,027,700	1.5	1,032,712	0.5	1,054,365	2.1	933,091	▲ 11.5

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	776,229	759,872	▲ 2.1	759,176	▲ 0.6	765,349	0.8	687,757	▲ 10.1
公債費算入(準元利)	3,898	3,795	▲ 2.6						
事業費補正(元利)	89,245	83,899	▲ 6.0	80,712	▲ 5.7	63,149	▲ 21.8	51,618	▲ 18.3
事業費補正(準元利)	914	1,655	81.1						
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0							
算入公債費等の額(b)	870,286	849,221	▲ 2.4	839,888	▲ 1.1	828,498	▲ 1.4	739,375	▲ 10.8

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	141,828	178,479	25.8	192,824	8.0	225,867	17.1	193,716	▲ 14.2

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	837,976	832,640	▲0.6	860,313	3.3	881,214	2.4	930,750	5.6
普通交付税額	2,773,432	2,739,967	▲1.2	2,702,507	▲1.4	2,800,975	3.6	2,665,919	▲4.8
臨時財政対策債発行可能額	208,036	204,229	▲1.8	195,317	▲4.4	193,301	▲1.0	142,585	▲26.2
標準財政規模(c)	3,819,444	3,776,836	▲1.1	3,758,137	▲0.5	3,875,490	3.1	3,739,254	▲3.5
算入公債費等の額(b)	870,286	849,221	▲2.4	839,888	▲1.1	828,498	▲1.4	739,375	▲10.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

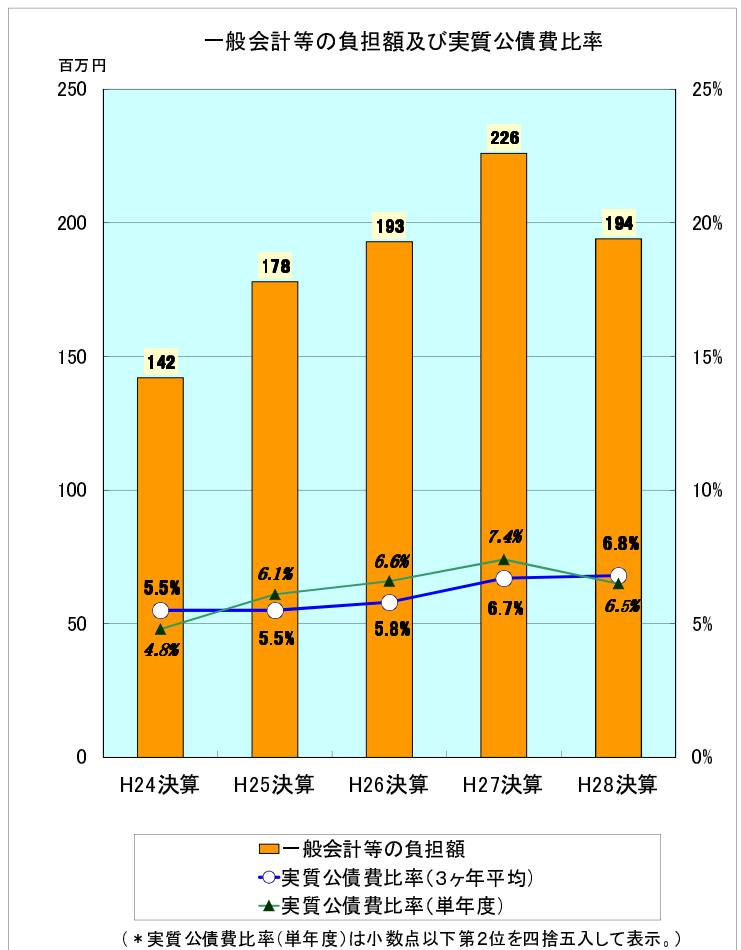
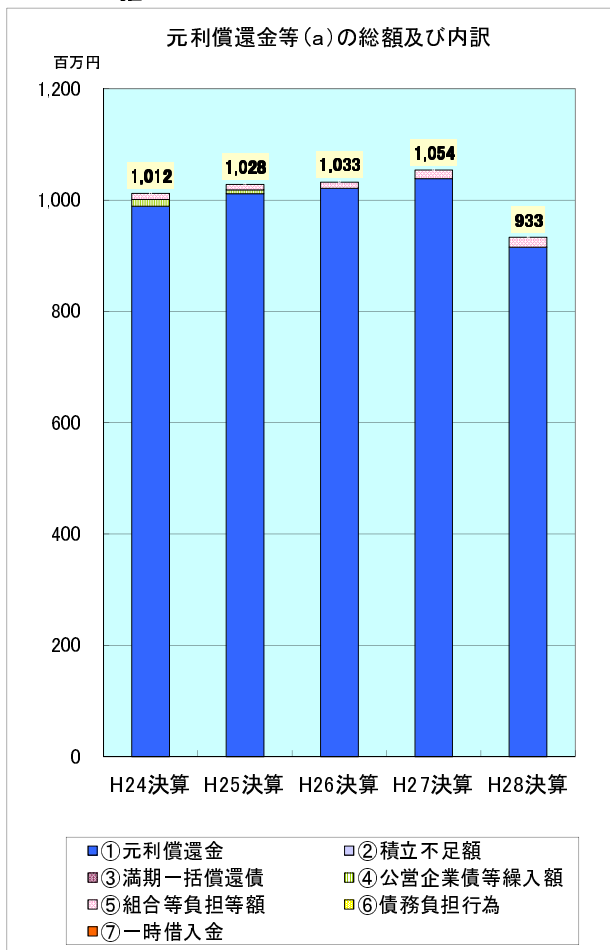
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	2,949,158	2,927,615	▲0.7	2,918,249	▲0.3	3,046,992	4.4	2,999,879	▲1.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	4.80910145	6.09639587	26.8	6.60752390	8.4	7.41278612	12.2	6.45746045	▲12.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	9.0%	7.9%	6.8%	6.4%	6.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{488,494 - 343,119}{2,696,253} = \frac{145,375}{2,353,134} = 6.17793122\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{6.30406405 + 6.49941470 + 6.17793122}{3} = 6.3\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	438,231	436,006	▲0.5	434,290	▲0.4	419,615	▲3.4	414,234	▲1.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	898	1,298	44.5	757	▲41.7	1,777	134.7	3,314	86.5
⑤組合等負担等額	69,292	68,438	▲1.2	69,167	1.1	73,112	5.7	68,170	▲6.8
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	445	862	93.7	1,258	45.9	2,627	108.8	2,776	5.7
元利償還金等(a)	508,866	506,604	▲0.4	505,472	▲0.2	497,131	▲1.7	488,494	▲1.7

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	199,603	208,762	4.6	224,276	5.1	223,504	▲0.3	230,125	3.0
公債費算入(準元利)	3,768	4,683	24.3						
事業費補正(元利)	75,733	78,023	3.0	91,718	▲5.7	71,491	▲22.1	65,014	▲9.1
事業費補正(準元利)	14,653	19,223	31.2						
密度補正(元利)	42,462	43,633	2.8	45,130	2.6	45,898	1.7	47,980	4.5
密度補正(準元利)	3	367	12,133.3						
算入公債費等の額(b)	336,222	354,691	5.5	361,124	1.8	340,893	▲5.6	343,119	0.7

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	172,644	151,913	▲12.0	144,348	▲5.0	156,238	8.2	145,375	▲7.0

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	611,443	626,127	2.4	643,854	2.8	680,510	5.7	722,697	6.2
普通交付税額	1,851,439	1,879,583	1.5	1,865,563	▲0.7	1,925,102	3.2	1,868,403	▲2.9
臨時財政対策債発行可能額	159,749	148,081	▲7.3	141,468	▲4.5	139,159	▲1.6	105,153	▲24.4
標準財政規模(c)	2,622,631	2,653,791	1.2	2,650,885	▲0.1	2,744,771	3.5	2,696,253	▲1.8
算入公債費等の額(b)	336,222	354,691	5.5	361,124	1.8	340,893	▲5.6	343,119	0.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

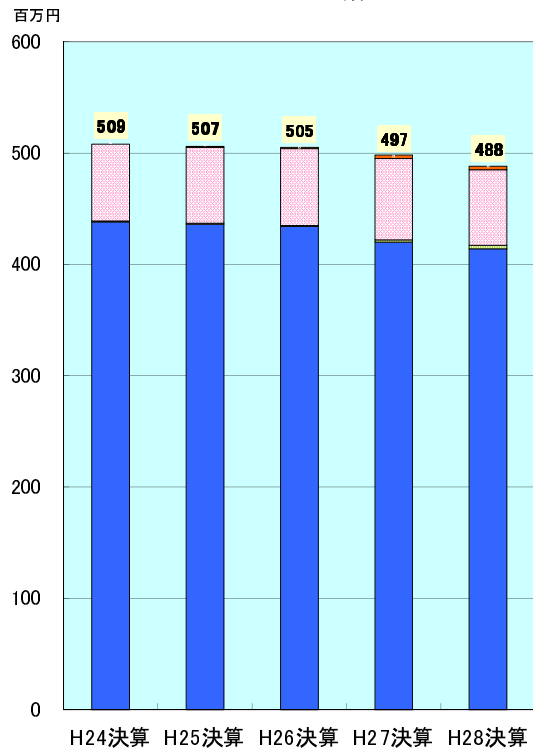
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	2,286,409	2,299,100	0.6	2,289,761	▲0.4	2,403,878	5.0	2,353,134	▲2.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	7.55088000	6.60749859	▲12.5	6.30406405	▲4.6	6.49941470	3.1	6.17793122	▲4.9

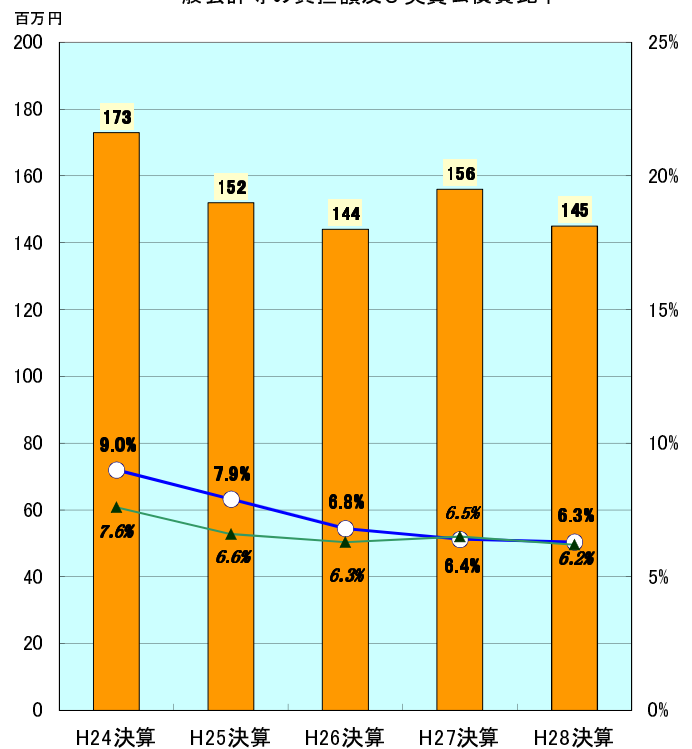
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	11.0%	10.8%	10.2%	9.5%	8.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,140,197 - 809,198}{4,813,910} = \frac{330,999}{4,004,712} = 8.26523855\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{9.18946661 + 8.99519849 + 8.26523855}{3} = 8.8\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,089,970	1,049,242	▲ 3.7	1,042,057	▲ 0.7	1,068,555	2.5	1,056,713	▲ 1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	3,131	3,119	▲ 0.4	3,118	0.0	2,811	▲ 9.8	4,200	49.4
⑤組合等負担等額	49,906	35,345	▲ 29.2	36,543	3.4	77,284	111.5	77,986	0.9
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	1,565	1,569	0.3	1,554	▲ 1.0	1,517	▲ 2.4	1,298	▲ 14.4
元利償還金等(a)	1,144,572	1,089,275	▲ 4.8	1,083,272	▲ 0.6	1,150,167	6.2	1,140,197	▲ 0.9

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	448,530	429,561	▲ 4.2	497,380	15.4	552,907	11.2	572,642	3.6
公債費算入(準元利)	1,581	1,481	▲ 6.3						
事業費補正(元利)	158,457	141,741	▲ 10.5	139,377	▲ 11.3	144,008	3.3	147,273	2.3
事業費補正(準元利)	15,233	15,370	0.9						
密度補正(元利)	38,773	40,387	4.2	85,720	2.2	87,281	1.8	89,283	2.3
密度補正(準元利)	43,755	43,515	▲ 0.5						
算入公債費等の額(b)	706,329	672,055	▲ 4.9	722,477	7.5	784,196	8.5	809,198	3.2

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	438,243	417,220	▲ 4.8	360,795	▲ 13.5	365,971	1.4	330,999	▲ 9.6

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	1,430,347	1,486,276	3.9	1,489,832	0.2	1,591,510	6.8	1,667,739	4.8
普通交付税額	3,002,176	2,907,331	▲3.2	2,901,812	▲0.2	3,001,805	3.4	2,944,562	▲1.9
臨時財政対策債発行可能額	272,054	259,597	▲4.6	257,013	▲1.0	259,396	0.9	201,609	▲22.3
標準財政規模(c)	4,704,577	4,653,204	▲1.1	4,648,657	▲0.1	4,852,711	4.4	4,813,910	▲0.8
算入公債費等の額(b)	706,329	672,055	▲4.9	722,477	7.5	784,196	8.5	809,198	3.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

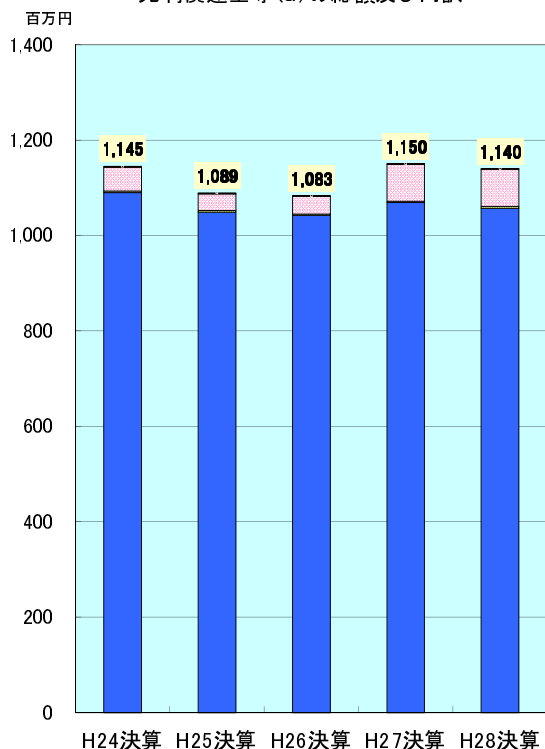
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	3,998,248	3,981,149	▲0.4	3,926,180	▲1.4	4,068,515	3.6	4,004,712	▲1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	10.96087586	10.47988910	▲4.4	9.18946661	▲12.3	8.99519849	▲2.1	8.26523855	▲8.1

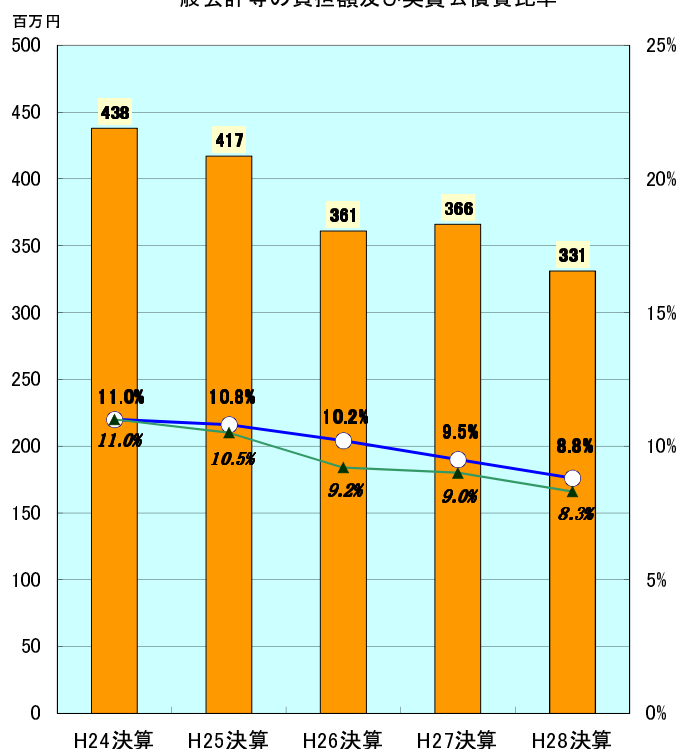
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		10.2%	10.5%	12.2%	14.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{977,924 - 701,065}{2,294,611} = \frac{276,859}{1,593,546} = 17.37376894\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成28年度の実質公債費比率} \\ = \frac{14.28217263 + 15.99375485 + 17.37376894}{3} = 15.8\% \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	737,800	864,539	17.2	933,452	8.0	969,065	3.8	968,180	▲ 0.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	0	0		0		0		0	
⑤組合等負担等額	5,933	5,489	▲ 7.5	5,911	7.7	8,570	45.0	9,744	13.7
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	743,733	870,028	17.0	939,363	8.0	977,635	4.1	977,924	0.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	463,930	556,828	20.0	614,332	9.9	652,778	6.3	662,959	1.6
公債費算入(準元利)	2,109	2,051	▲ 2.8						
事業費補正(元利)	119,371	113,675	▲ 4.8	106,693	▲ 6.6	63,124	▲ 40.8	38,106	▲ 39.6
事業費補正(準元利)	498	498	0.0						
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	0	0							
算入公債費等の額(b)	585,908	673,052	14.9	721,025	7.1	715,902	▲ 0.7	701,065	▲ 2.1

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	157,825	196,976	24.8	218,338	10.8	261,733	19.9	276,859	5.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	532,374	470,900	▲11.5	461,834	▲1.9	512,250	10.9	530,234	3.5
普通交付税額	1,511,948	1,669,005	10.4	1,664,628	▲0.3	1,721,329	3.4	1,674,804	▲2.7
臨時財政対策債発行可能額	120,209	127,115	5.7	123,308	▲3.0	118,793	▲3.7	89,573	▲24.6
標準財政規模(c)	2,164,531	2,267,020	4.7	2,249,770	▲0.8	2,352,372	4.6	2,294,611	▲2.5
算入公債費等の額(b)	585,908	673,052	14.9	721,025	7.1	715,902	▲0.7	701,065	▲2.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

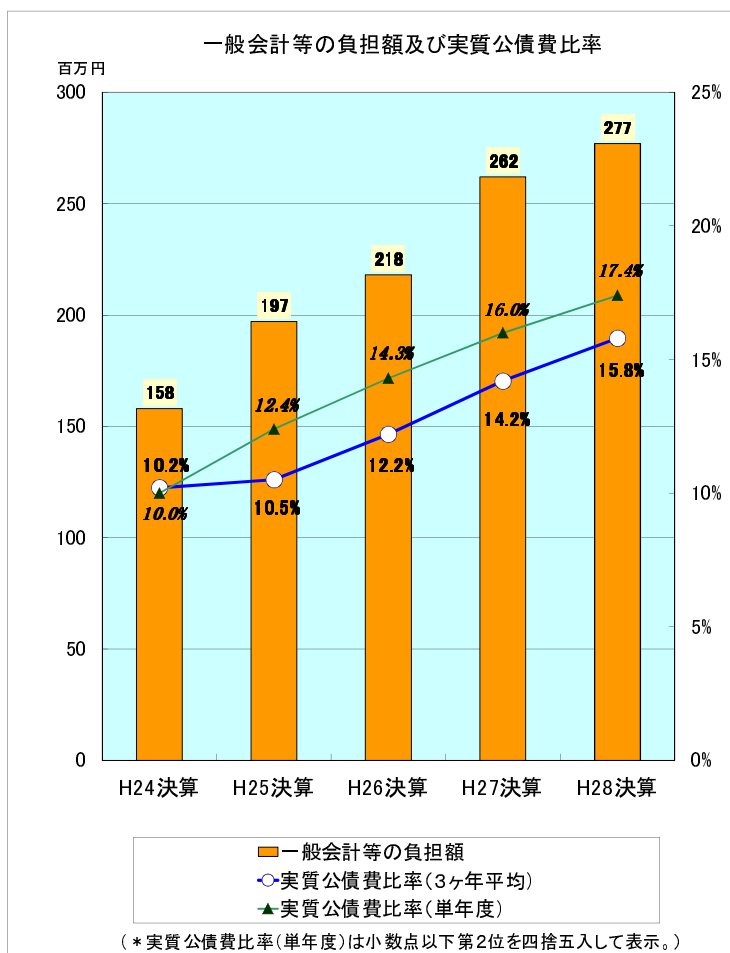
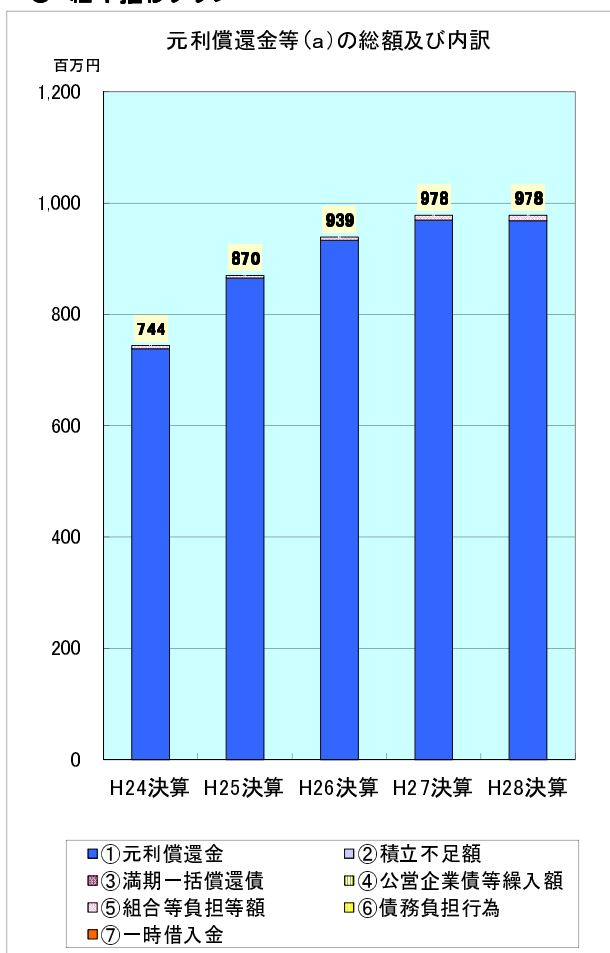
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	1,578,623	1,593,968	1.0	1,528,745	▲4.1	1,636,470	7.0	1,593,546	▲2.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	9.99763718	12.35758811	23.6	14.28217263	15.6	15.99375485	12.0	17.37376894	8.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	3.8%	1.0%	-0.8%	-2.3%	-3.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{143,958 - 207,288}{1,433,561} \\
 &= \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \triangleup 63,330}{\text{比較する財政の規模(分母)} 1,226,273} = -5.16442913\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} &= \frac{-2.06034995 + (-2.75117961) + (-5.16442913)}{3} = -9.97595869 / 3 = -3.3\%
 \end{aligned}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について 【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	227,558	181,821	▲20.1	198,016	8.9	172,867	▲12.7	136,022	▲21.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,049	1,049	0.0	1,049	0.0	1,048	▲0.1	1,048	0.0
⑤組合等負担等額	3,889	3,460	▲11.0	4,094	18.3	5,995	46.4	6,888	14.9
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	232,496	186,330	▲19.9	203,159	9.0	179,910	▲11.4	143,958	▲20.0

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	146,273	146,852	0.4	167,726	13.0	163,630	▲2.4	164,923	0.8
公債費算入(準元利)	1,588	1,588	0.0						
事業費補正(元利)	58,413	56,268	▲3.7	52,869	▲6.6	43,842	▲17.1	35,568	▲18.9
事業費補正(準元利)	354	354	0.0						
密度補正(元利)	0	0		6,757	1.1	6,810	0.8	6,797	▲0.2
密度補正(準元利)	6,652	6,684	0.5						
算入公債費等の額(b)	213,280	211,746	▲0.7	227,352	7.4	214,282	▲5.7	207,288	▲3.3

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	19,216	▲25,416	皆減	▲24,193		▲34,372		▲63,330	

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	221,822	226,357	2.0	231,938	2.5	245,552	5.9	268,080	9.2
普通交付税額	1,082,905	1,095,114	1.1	1,099,696	0.4	1,148,186	4.4	1,113,713	▲ 3.0
臨時財政対策債発行可能額	77,142	69,976	▲ 9.3	69,936	▲ 0.1	69,899	▲ 0.1	51,768	▲ 25.9
標準財政規模(c)	1,381,869	1,391,447	0.7	1,401,570	0.7	1,463,637	4.4	1,433,561	▲ 2.1
算入公債費等の額(b)	213,280	211,746	▲ 0.7	227,352	7.4	214,282	▲ 5.7	207,288	▲ 3.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

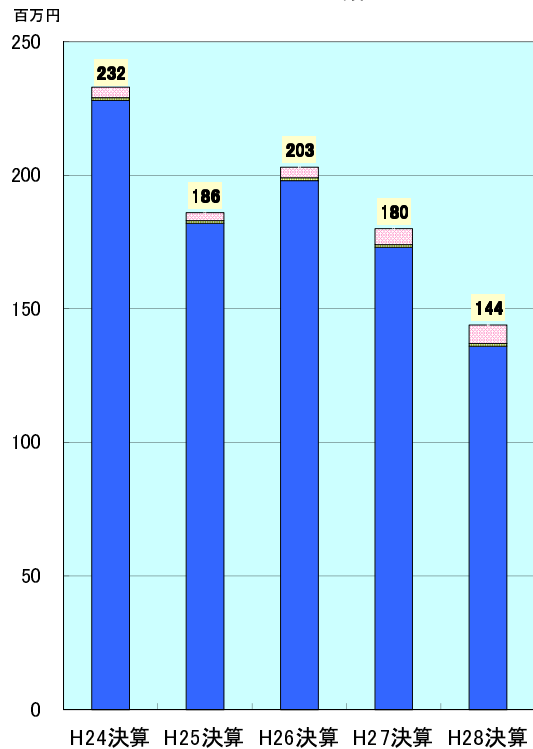
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	1,168,589	1,179,701	1.0	1,174,218	▲ 0.5	1,249,355	6.4	1,226,273	▲ 1.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	1.64437625	-2.15444422	皆減	-2.06034995		-2.75117961		-5.16442913	

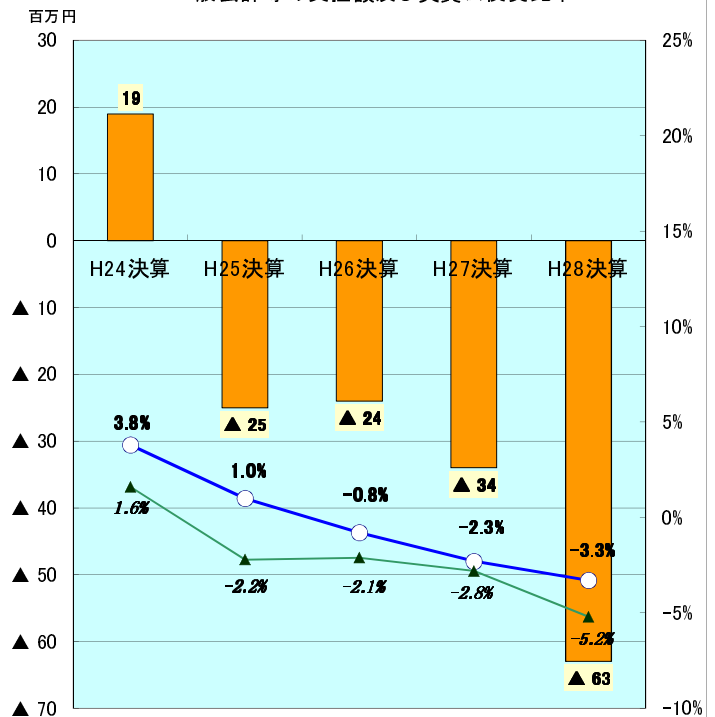
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	13.6%	10.9%	7.6%	5.3%	5.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,070,900 - 1,729,629}{7,553,152} = \frac{341,271}{5,823,523} = 5.86021554\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{4.71203062 + 5.23252896 + 5.86021554}{3} = 5.2\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	2,166,489	1,854,537	▲14.4	1,821,769	▲1.8	1,839,359	1.0	1,870,620	1.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	7,795	7,353	▲5.7	4,804	▲34.7	6,867	42.9	22,144	222.5
⑤組合等負担等額	17,126	14,917	▲12.9	17,252	15.7	27,841	61.4	30,416	9.2
⑥債務負担行為	165,825	165,825	0.0	165,825	0.0	165,825	0.0	147,720	▲10.9
⑦一時借入金	0	307	皆増	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	2,357,235	2,042,939	▲13.3	2,009,650	▲1.6	2,039,892	1.5	2,070,900	1.5

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	1,052,711	1,127,982	7.2	1,189,890	5.5	1,236,208	3.9	1,290,139	4.4
公債費算入(準元利)	0	0							
事業費補正(元利)	520,264	507,178	▲2.5	489,716	▲3.4	434,501	▲11.3	378,216	▲13.0
事業費補正(準元利)	0	0							
密度補正(元利)	51,601	53,808	4.3	56,340	4.7	58,531	3.9	61,274	4.7
密度補正(準元利)	0	0							
算入公債費等の額(b)	1,624,576	1,688,968	4.0	1,735,946	2.8	1,729,240	▲0.4	1,729,629	0.0

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	732,659	353,971	▲51.7	273,704	▲22.7	310,652	13.5	341,271	9.9

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	1,809,151	1,884,892	4.2	1,898,988	0.7	2,019,824	6.4	2,058,958	1.9
普通交付税額	5,296,712	5,321,975	0.5	5,238,173	▲1.6	5,263,145	0.5	5,193,426	▲1.3
臨時財政対策債発行可能額	450,422	416,774	▲7.5	407,406	▲2.2	383,209	▲5.9	300,768	▲21.5
標準財政規模(c)	7,556,285	7,623,641	0.9	7,544,567	▲1.0	7,666,178	1.6	7,553,152	▲1.5
算入公債費等の額(b)	1,624,576	1,688,968	4.0	1,735,946	2.8	1,729,240	▲0.4	1,729,629	0.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

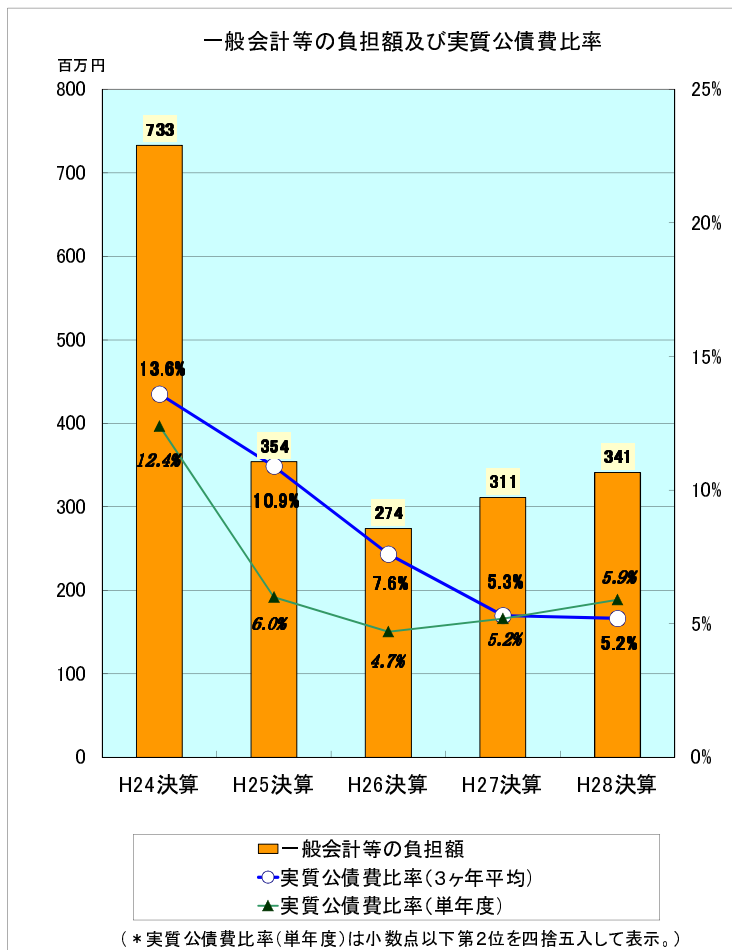
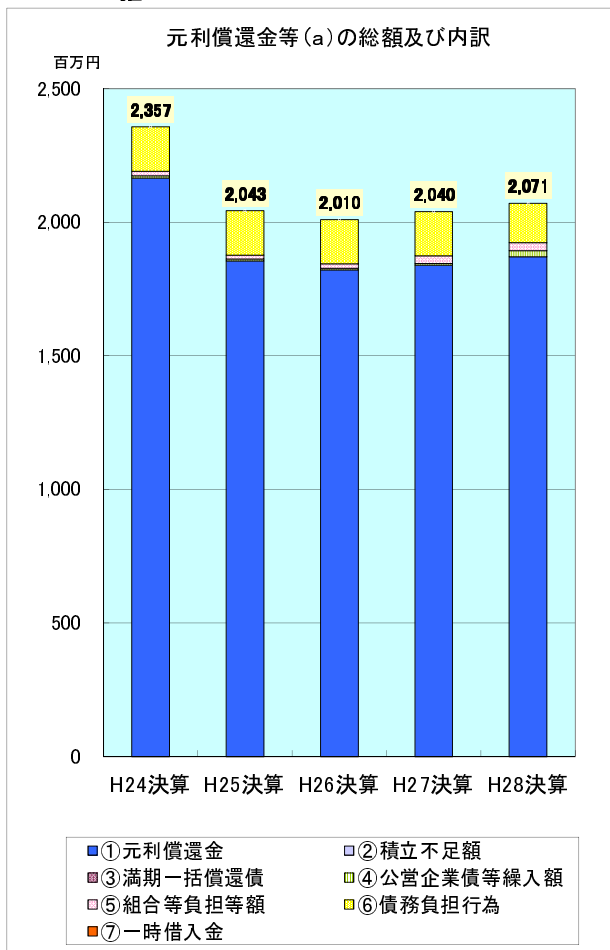
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	5,931,709	5,934,673	0.0	5,808,621	▲2.1	5,936,938	2.2	5,823,523	▲1.9

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	12.35156681	5.96445668	▲51.7	4.71203062	▲21.0	5.23252896	11.0	5.86021554	12.0

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	10.2%	10.5%	10.6%	10.7%	11.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{aligned}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} &= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,728,116 - 788,217}{8,422,693} \\
 &= \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{939,899}{7,634,476} = 12.31124441\%
 \end{aligned}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{aligned}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} &= \frac{10.82798747 \text{ (H26単年度の実質公債費比率)} \\
 &+ 11.18352677 \text{ (H27単年度の実質公債費比率)} \\
 &+ 12.31124441 \text{ (H28単年度の実質公債費比率)}}{3} = 11.4\%
 \end{aligned}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,283,721	1,333,104	3.8	1,369,178	2.7	1,388,398	1.4	1,410,877	1.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	253,207	279,058	10.2	268,372	▲ 3.8	275,621	2.7	312,813	13.5
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	43,315	29,447	▲ 32.0	16,863	▲ 42.7	8,116	▲ 51.9	4,422	▲ 45.5
⑦一時借入金	41	774	1,787.8	74	▲ 90.4	118	59.5	4	▲ 96.6
元利償還金等(a)	1,580,284	1,642,383	3.9	1,654,487	0.7	1,672,253	1.1	1,728,116	3.3

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	508,784	540,969	6.3	563,109	4.1	515,234	▲ 8.5	497,599	▲ 3.4
公債費算入(準元利)	0	0							
事業費補正(元利)	116,984	116,824	▲ 0.1	259,630	1.0	266,103	2.5	251,833	▲ 5.4
事業費補正(準元利)	131,565	140,151	6.5						
密度補正(元利)	38,960	38,011	▲ 2.4	40,490	▲ 8.1	39,652	▲ 2.1	38,785	▲ 2.2
密度補正(準元利)	7,684	6,047	▲ 21.3						
算入公債費等の額(b)	803,977	842,002	4.7	863,229	2.5	820,989	▲ 4.9	788,217	▲ 4.0

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	776,307	800,381	3.1	791,258	▲ 1.1	851,264	7.6	939,899	10.4

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	7,926,039	8,613,540	8.7	8,170,755	▲ 5.1	8,432,756	3.2	8,422,693	▲ 0.1
普通交付税額	0	0		0		0		0	
臨時財政対策債発行可能額	113,221	0	皆減	0		0		0	
標準財政規模(c)	8,039,260	8,613,540	7.1	8,170,755	▲ 5.1	8,432,756	3.2	8,422,693	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	803,977	842,002	4.7	863,229	2.5	820,989	▲ 4.9	788,217	▲ 4.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

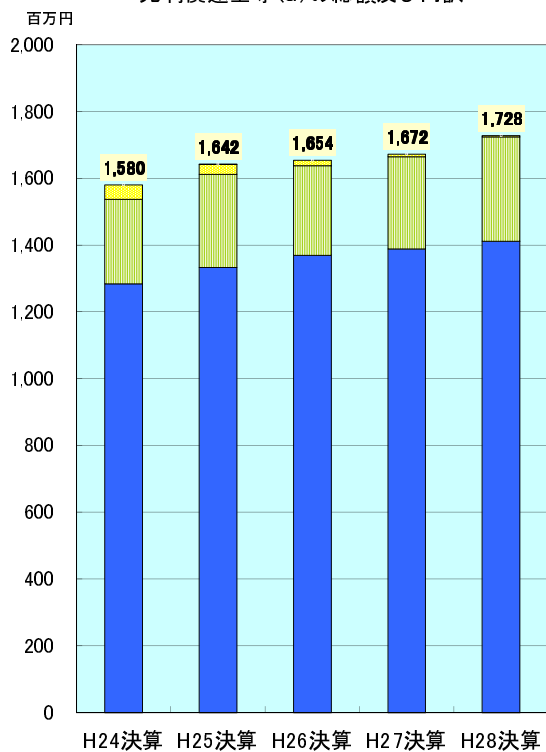
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	7,235,283	7,771,538	7.4	7,307,526	▲ 6.0	7,611,767	4.2	7,634,476	0.3

(単位:%)

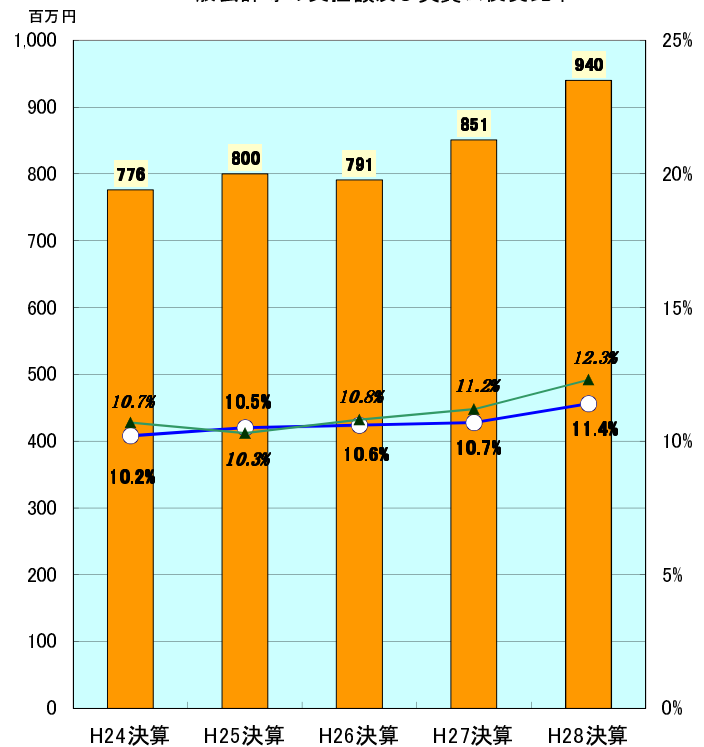
単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	10.72946283	10.29887520	▲ 4.0	10.82798747	5.1	11.18352677	3.3	12.31124441	10.1

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	7.6%	6.3%	5.0%	3.9%	3.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,188,867 - 978,341}{6,822,121} = \frac{210,526}{5,843,780} = 3.60256546\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{3.26131959 + 3.34785763 + 3.60256546}{3} = 3.4\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,037,653	954,909	▲ 8.0	845,556	▲ 11.5	857,070	1.4	883,127	3.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	208,727	222,943	6.8	245,506	10.1	242,644	▲ 1.2	247,546	2.0
⑤組合等負担等額	3,299	3,581	8.5	6,488	81.2	7,434	14.6	17,205	131.4
⑥債務負担行為	42,214	42,170	▲ 0.1	40,889	▲ 3.0	52,052	27.3	40,989	▲ 21.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	1,291,893	1,223,603	▲ 5.3	1,138,439	▲ 7.0	1,159,200	1.8	1,188,867	2.6

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	692,446	725,271	4.7	756,861	4.0	782,466	3.4	818,011	4.5
公債費算入(準元利)	2,869	2,524	▲ 12.0						
事業費補正(元利)	105,291	100,470	▲ 4.6	152,736	▲ 1.2	138,017	▲ 9.6	119,751	▲ 13.2
事業費補正(準元利)	54,572	54,076	▲ 0.9						
密度補正(元利)	12,869	14,570	13.2	37,504	6.9	38,535	2.7	40,579	5.3
密度補正(準元利)	18,722	20,519	9.6						
算入公債費等の額(b)	886,789	917,430	3.5	947,101	3.2	959,018	1.3	978,341	2.0

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	405,124	306,173	▲ 24.4	191,338	▲ 37.5	200,182	4.6	210,526	5.2

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	2,495,180	2,653,320	6.3	2,484,987	▲6.3	2,601,807	4.7	2,484,748	▲4.5
普通交付税額	3,913,767	3,854,554	▲1.5	3,910,668	1.5	3,937,528	0.7	4,000,923	1.6
臨時財政対策債発行可能額	451,545	410,915	▲9.0	418,335	1.8	399,089	▲4.6	336,450	▲15.7
標準財政規模(c)	6,860,492	6,918,789	0.8	6,813,990	▲1.5	6,938,424	1.8	6,822,121	▲1.7
算入公債費等の額(b)	886,769	917,430	3.5	947,101	3.2	959,018	1.3	978,341	2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

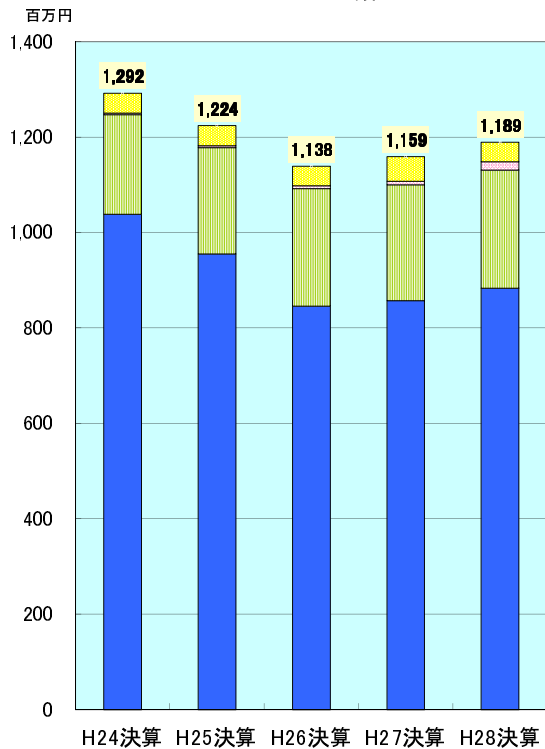
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	5,973,723	6,001,359	0.5	5,866,889	▲2.2	5,979,406	1.9	5,843,780	▲2.3

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	6.78176742	5.10172779	▲24.8	3.26131959	▲36.1	3.34785763	2.7	3.60256546	7.6

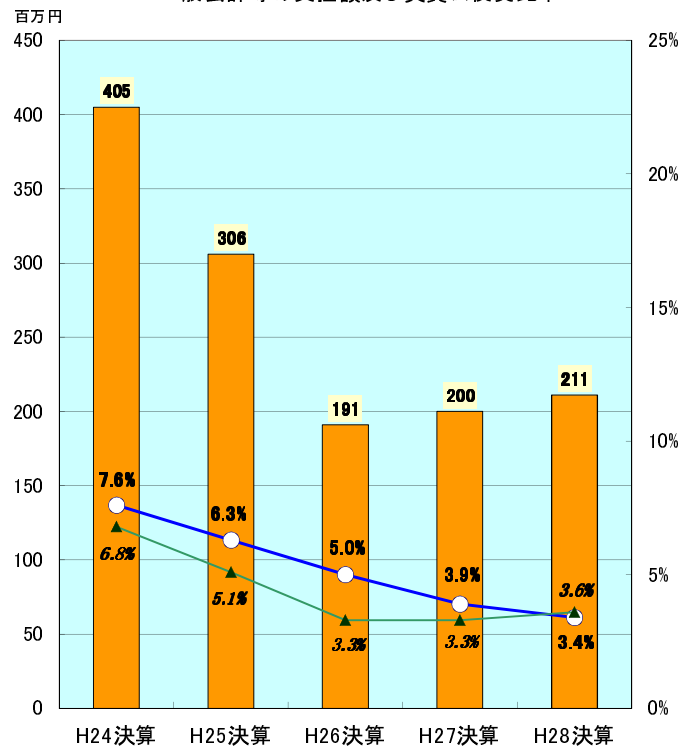
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		7.0%	6.9%	6.7%	6.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

$$= \frac{386,449 - 244,763}{2,062,463} = \frac{141,686}{1,817,700} = 7.79479562\%$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成28年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\text{H26単年度の実質公債費比率} + \text{H27単年度の実質公債費比率} + \text{H28単年度の実質公債費比率}}{3} \end{array}$$

$$= \frac{6.51677819 + 6.58926357 + 7.79479562}{3} = 20.90083738 / 3 = 6.9\%$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	170,674	184,879	8.3	198,591	7.4	205,256	3.4	229,832	12.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	106,019	111,041	4.7	115,984	4.5	121,689	4.9	117,479	▲ 3.5
⑤組合等負担等額	20,387	15,865	▲ 22.2	10,536	▲ 33.6	11,025	4.6	13,768	24.9
⑥債務負担行為	21,325	22,391	5.0	24,541	9.6	25,125	2.4	25,370	1.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	318,405	334,178	5.0	349,652	4.6	363,095	3.8	386,449	6.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	124,256	133,861	7.7	160,401	14.8	165,460	3.2	171,285	3.5
公債費算入(準元利)	5,909	5,903	▲ 0.1						
事業費補正(元利)	1,356	1,086	▲ 19.9	67,321	4.2	69,626	3.4	66,007	▲ 5.2
事業費補正(準元利)	59,721	63,499	6.3						
密度補正(元利)	7,433	7,439	0.1	7,474	0.5	7,432	▲ 0.6	7,471	0.5
密度補正(準元利)	0	0							
算入公債費等の額(b)	198,675	211,788	6.6	235,196	11.1	242,518	3.1	244,763	0.9

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	119,730	122,388	2.2	114,456	▲ 6.5	120,577	5.3	141,686	17.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	811,990	773,795	▲ 4.7	835,748	8.0	851,735	1.9	926,132	8.7
普通交付税額	996,334	1,074,055	7.8	1,030,295	▲ 4.1	1,094,664	6.2	1,040,308	▲ 5.0
臨時財政対策債発行可能額	146,204	137,977	▲ 5.6	125,481	▲ 9.1	126,020	0.4	96,023	▲ 23.8
標準財政規模(c)	1,954,528	1,985,827	1.6	1,991,524	0.3	2,072,419	4.1	2,062,463	▲ 0.5
算入公債費等の額(b)	198,675	211,788	6.6	235,196	11.1	242,518	3.1	244,763	0.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

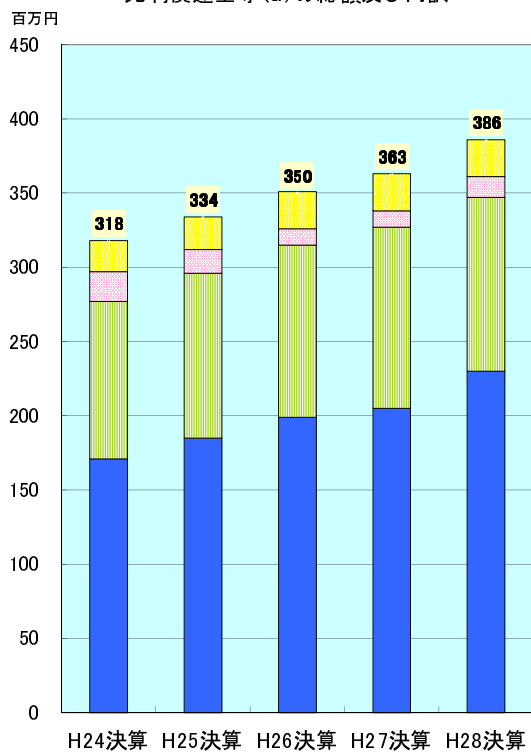
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	1,755,853	1,774,039	1.0	1,756,328	▲ 1.0	1,829,901	4.2	1,817,700	▲ 0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	6.81890796	6.89883368	1.2	6.51677819	▲ 5.5	6.58926357	1.1	7.79479562	18.3

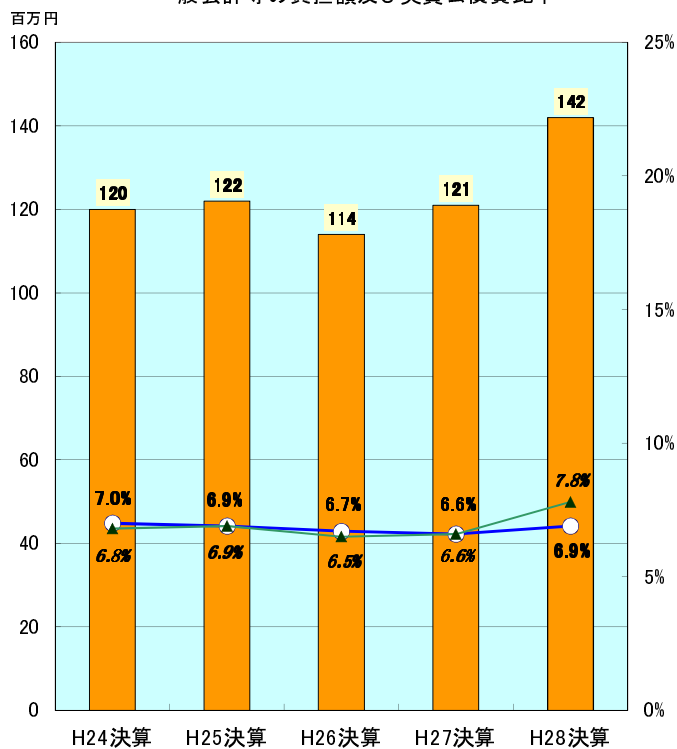
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	12.0%	10.6%	8.0%	5.2%	2.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{526,100 - 496,436}{3,234,316} = \frac{29,664}{2,737,880} = 1.08346604\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{4.75832438 + 1.98816082 + 1.08346604}{3} = 7.82995124 \div 3 = 2.6\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について 【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	889,724	828,824	▲ 6.8	609,854	▲ 26.4	483,953	▲ 20.6	430,756	▲ 11.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	58,176	58,740	1.0	61,453	4.6	61,495	0.1	56,400	▲ 8.3
⑤組合等負担等額	22,856	18,935	▲ 17.2	12,331	▲ 34.9	12,658	2.7	15,817	25.0
⑥債務負担行為	23,523	23,514	0.0	22,976	▲ 2.3	22,976	0.0	23,127	0.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	994,279	930,013	▲ 6.5	706,814	▲ 24.0	581,082	▲ 17.8	526,100	▲ 9.5

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	511,819	499,270	▲ 2.5	413,531	▲ 18.4	396,521	▲ 4.1	390,330	▲ 1.6
公債費算入(準元利)	7,747	7,742	▲ 0.1						
事業費補正(元利)	125,942	116,865	▲ 7.2	146,302	▲ 3.3	113,448	▲ 22.5	91,534	▲ 19.3
事業費補正(準元利)	34,426	34,447	0.1						
密度補正(元利)	4,926	5,190	5.4	13,881	0.4	14,292	3.0	14,572	2.0
密度補正(準元利)	8,467	8,637	2.0						
算入公債費等の額(b)	693,327	672,151	▲ 3.1	573,714	▲ 14.6	524,261	▲ 8.6	496,436	▲ 5.3

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	300,952	257,862	▲ 14.3	132,900	▲ 48.5	56,821	▲ 57.2	29,664	▲ 47.8

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	874,866	1,154,446	32.0	931,901	▲19.3	1,044,068	12.0	968,914	▲7.2
普通交付税額	2,485,138	2,248,067	▲9.5	2,250,549	0.1	2,171,486	▲3.5	2,129,837	▲1.9
臨時財政対策債発行可能額	207,907	179,120	▲13.8	184,264	2.9	166,675	▲9.5	135,565	▲18.7
標準財政規模(c)	3,567,911	3,581,633	0.4	3,366,714	▲6.0	3,382,229	0.5	3,234,316	▲4.4
算入公債費等の額(b)	693,327	672,151	▲3.1	573,714	▲14.6	524,261	▲8.6	496,436	▲5.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

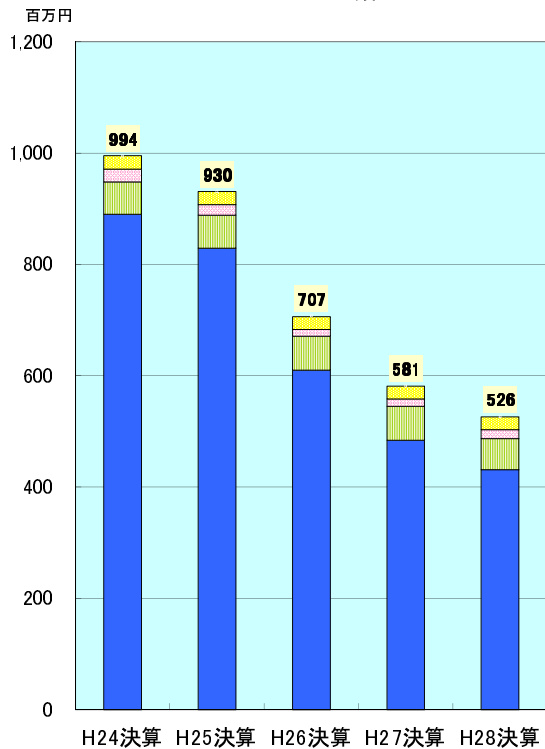
(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	2,874,584	2,909,482	1.2	2,793,000	▲4.0	2,857,968	2.3	2,737,880	▲4.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	10.46941053	8.86281476	▲15.3	4.75832438	▲46.3	1.98816082	▲58.2	1.08346604	▲45.5

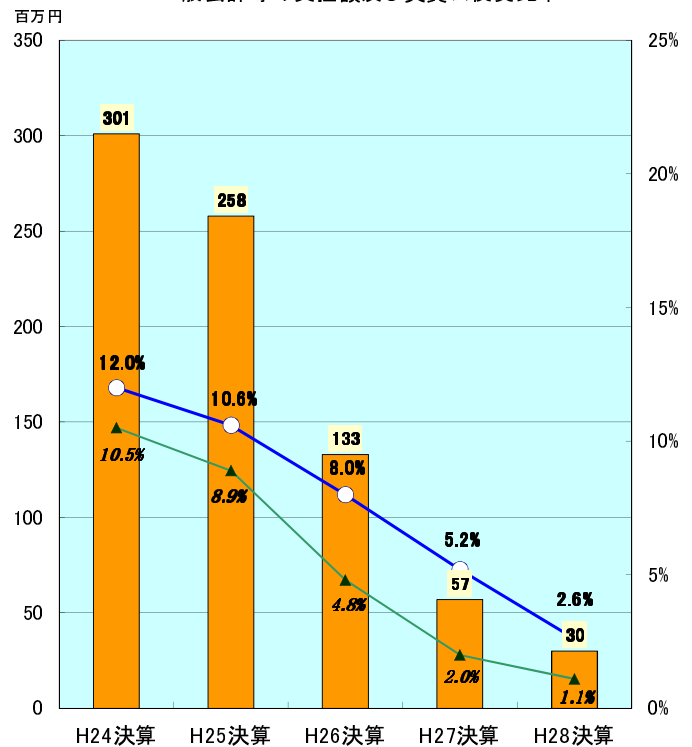
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ②積立不足額
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑥債務負担行為
- ⑦一時借入金

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	12.8%	11.6%	10.3%	8.9%	8.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH28決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H28決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,316,267 - 914,713}{5,854,748} = \frac{401,554}{4,940,035} = 8.12856589\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成28年度の実質公債費比率} = \frac{9.08716751 + 7.15898164 + 8.12856589}{3} = 8.1\%
 \end{array}$$

(H26単年度の実質公債費比率)
(H27単年度の実質公債費比率)
(H28単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
①元利償還金	1,282,857	1,244,449	▲3.0	1,208,432	▲2.9	996,729	▲17.5	1,066,978	7.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	208,470	229,190	9.9	240,621	5.0	252,810	5.1	229,794	▲9.1
⑤組合等負担等額	4,389	16,335	272.2	4,986	▲69.5	5,736	15.0	12,591	119.5
⑥債務負担行為	29,580	29,560	▲0.1	6,678	▲77.4	6,681	0.0	6,860	2.7
⑦一時借入金	0	0		0		0		44	皆増
元利償還金等(a)	1,525,296	1,519,534	▲0.4	1,460,717	▲3.9	1,261,956	▲13.6	1,316,267	4.3

(単位: 千円、%)

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
公債費算入(元利)	607,382	630,114	3.7	667,754	5.9	599,270	▲10.3	653,773	9.1
公債費算入(準元利)	1,064	167	▲84.3						
事業費補正(元利)	195,574	193,258	▲1.2	304,977	▲0.7	259,298	▲15.0	217,348	▲16.2
事業費補正(準元利)	108,816	113,870	4.6						
密度補正(元利)	28,731	27,985	▲2.6	42,430	1.1	43,192	1.8	43,592	0.9
密度補正(準元利)	13,727	13,993	1.9						
算入公債費等の額(b)	955,294	979,387	2.5	1,015,161	3.7	901,760	▲11.2	914,713	1.4

(単位: 千円、%)

※H26決算以降は元利と準元利の合算額です。

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
一般会計等の負担額	570,002	540,147	▲5.2	445,556	▲17.5	360,196	▲19.2	401,554	11.5

(単位: 千円、%)

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
標準税収入額等	1,937,222	1,964,279	1.4	1,966,333	0.1	2,045,008	4.0	2,093,472	2.4
普通交付税額	3,704,179	3,706,394	0.1	3,602,830	▲2.8	3,568,325	▲1.0	3,505,622	▲1.8
臨時財政対策債発行可能額	378,394	366,423	▲3.2	349,132	▲4.7	319,813	▲8.4	255,654	▲20.1
標準財政規模(c)	6,019,795	6,037,096	0.3	5,918,295	▲2.0	5,933,146	0.3	5,854,748	▲1.3
算入公債費等の額(b)	955,294	979,387	2.5	1,015,161	3.7	901,760	▲11.2	914,713	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

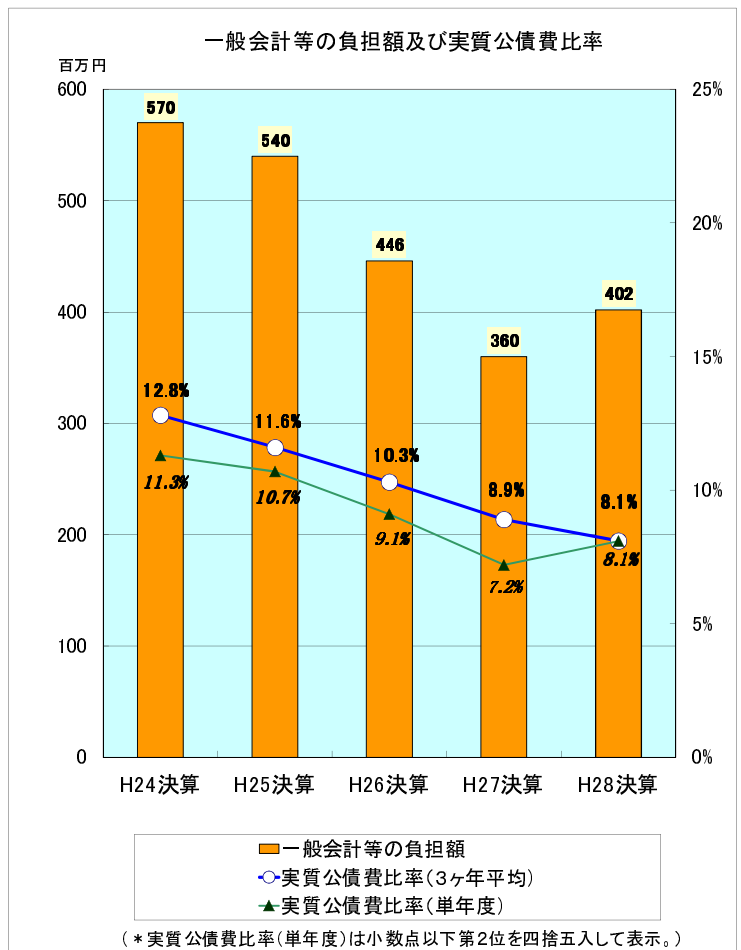
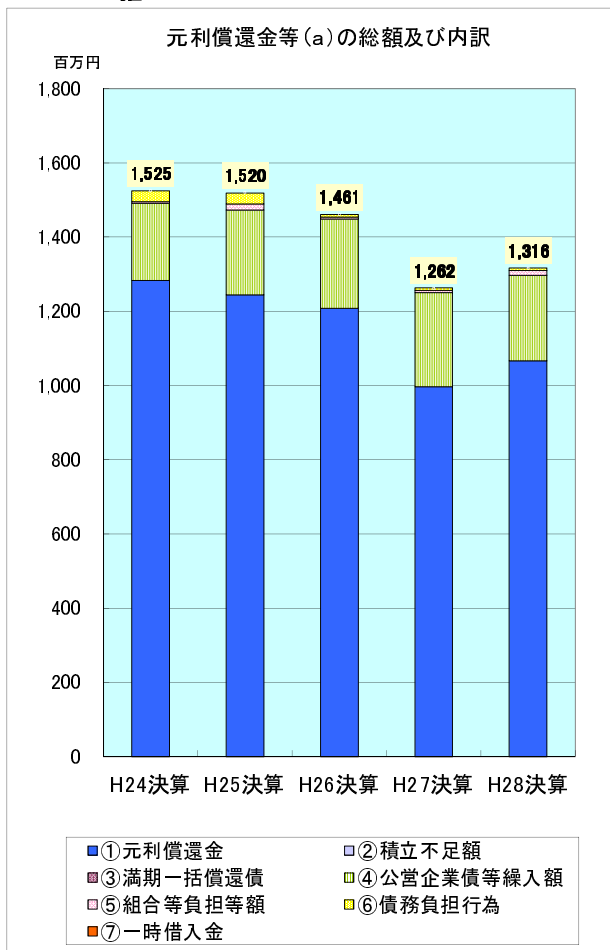
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
比較する財政の規模	5,064,501	5,057,709	▲0.1	4,903,134	▲3.1	5,031,386	2.6	4,940,035	▲1.8

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H24決算	H25決算	増減率	H26決算	増減率	H27決算	増減率	H28決算	増減率
	11.25485018	10.67967730	▲5.1	9.08716751	▲14.9	7.15898164	▲21.2	8.12856589	13.5

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。